

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑨

第7回協約・協定改訂団体交渉

経験豊富な熟練労働者は貴重な労働力!!
専任社員の労働条件改善を!

9月11日、2017年度基本協約・協定改訂第7回団体交渉を開催しました。

今回は、SAS、運輸系統の社員運用、65歳定年制度、原則出向、専任社員の雇用・労働条件、リニア中央新幹線建設問題などについて議論しました。少子高齢化による労働力不足を補うためには、経験豊富な熟練労働者である専任社員は貴重な存在です。しかし現在の状況では働きたくとも働けないような労働条件です。しかも「専任V」などという差別区分などもってのほかです。

JR東海労は、専任社員の雇用・労働条件の改善や会社を潰しかねないリニアからの撤退などを会社に強く要求しました。しかし会社は、現状で充分、計画は順調などとして組合の主張を認めません。私たちはこのような会社姿勢を断じて許さず、最後まで闘います。詳細は業務速報No.1060を参照して下さい。

次回第8回団体交渉は会社回答です。9月14日13時からです。

- SAS治療の費用は会社が負担すること。
×個人の責任での治療であり、そのような考えはない。
- 運輸系統の社員運用は本人の希望を尊重すること。
×本人の希望のみに基づいては行わない。
- 専任社員が定着できる労働条件の改善と専任Vの廃止を。
×現行の専任社員制度は法に則っており、問題はない。
- 時代にそぐわない54歳原則出向を改め現職継続を原則とせよ。
×目的の原則に基づいて行っている。改める考えはない。
- リニアに関する状況の変化は組合に説明すること。
×状況に変化はない。着実に進める。

